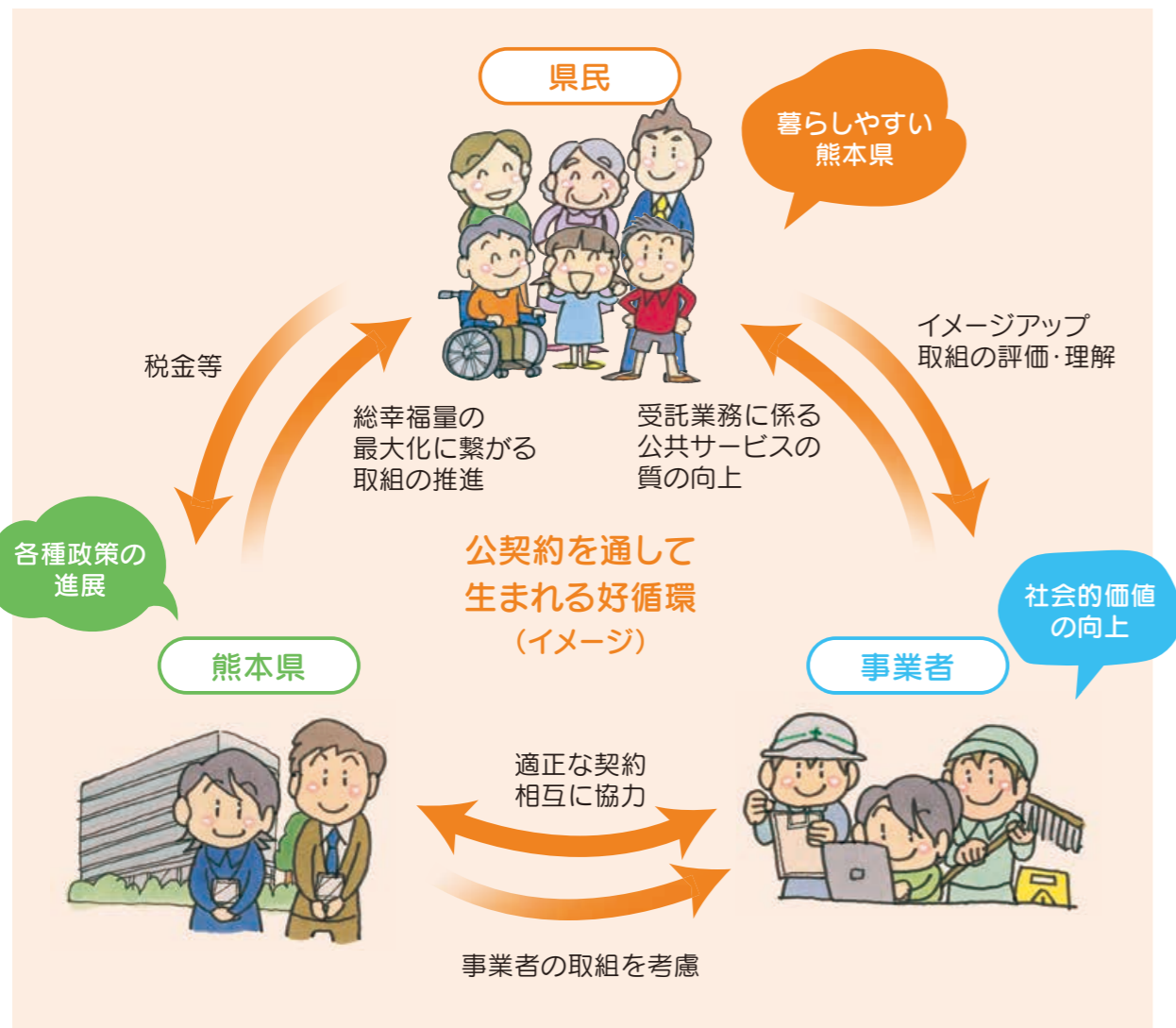


熊本県公契約条例 4つの基本理念

- 1 契約の透明性、競争の公正性の確保及び不正行為の排除
- 2 総合的に優れた内容の契約締結
- 3 誰もが安心して働き続けられる労働環境の整備・活力ある地域経済の振興
- 4 事業者が行う環境に配慮した事業活動など、持続可能な社会の実現に資する取組の勘案

基本理念に沿った取組の充実を図ります！



皆様の御理解と御協力をお願いします。



問い合わせ先 熊本県出納局管理調達課
TEL096-333-2581 FAX096-381-9010

詳しくはこちらから

熊本県 公契約条例



県民みんな



幸せに!

©2010熊本県くまモン

熊本県の「公契約条例」の取組って？



「持続可能な社会の実現に寄与する熊本県公契約条例」が施行されました。
(令和5年(2023年)4月1日施行)

熊本県



事業者の取組を考慮

入札参加資格の格付や、企画コンペ等において、県が推進している事業に係る事業者の皆様の取組を評価します。

評価項目の例

「熊本県ブライ企業」の認定

働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」として認定し、その優れた取組を広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進する制度。



SDGs登録制度

SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における取組の裾野を広げるために、事業者等を熊本県が登録する制度。



- 例えば…
- ★業務委託における企画コンペ等で加点評価
 - ★入札参加資格審査格付で加点評価

熊本県ではどんな取組ばしよっと？

取組の一部をご紹介します



労働関係法令の遵守

公契約の履行に係る業務従事者の良好な労働環境に繋がるよう、労働関係法令遵守の観点からの取組を進めています。

例えば…

- ★公契約に係る契約書に、関係法令を遵守する条文を記載
- ★入札参加資格審査の際に、社会保険への加入を確認
- ★最低賃金について周知



公契約条例とは…

熊本県と事業者が結ぶ契約に関する条例です。
熊本県と事業者等の責務、契約のあり方や基本的な考え方について定めています。

県内事業者の受注機会の確保

「熊本県中小企業振興基本条例」に基づき、契約の内容に応じて県内の中小企業者(県内に事務所又は事業所を有する者)からの調達に努めています。また、「熊本県新事業支援調達制度」も設けています。

例えば…

- ★一般競争入札における競争入札参加資格に地域要件を設定
- ★知事が認定した事業者の新商品等を県の機関が購入する場合、随意契約での調達が可能



「熊本県新事業支援調達制度」について

障害者就労施設等からの調達

「熊本県障がい者優先調達推進方針」に基づき、熊本県では障害者就労施設等からの優先的な調達に努めています。

例えば…

- ★県が障がい者支援施設等から物品・役務の調達を行う場合、随意契約での調達が可能
- ★障がい者を雇用している事業所、障害者支援施設等から物品・役務の調達を行っている事業所については、指名競争入札や随意契約を行う際に優遇



「障害者雇用促進企業等からの物品等の調達」について

公契約の透明性の確保

発注の見通しや一般競争入札の参加に必要な資格、契約を締結した際の入札者、落札の情報等について、「入札情報公開サービスシステム」や県庁内の情報プラザで公表しています。



どちらも入札情報公開サービスシステムで確認できます



指名停止等の措置

公契約の適正な履行を確保するため、指名停止の要件に該当する行為があった場合、指名停止又は発注停止の措置を行っています。

※指名停止等の措置を受けると、一定期間、競争入札への参加や随意契約の受注ができません。



いろんな事に取り組んでいるのね～



「熊本県公契約条例」について

もっと知りたい方はこちら!



パンフレット



「熊本県の公契約条例」ってなに? (動画6分)

